

平成26年第6回占冠村議会臨時会会議録（第1号）

平成26年10月20日（月曜日）

○議事日程

			議長開会宣言（午前10時）
日程第 1			会議録署名議員の指名について（4番・5番）
日程第 2			会期決定について
			議長諸般報告
			村長行政報告
日程第 3	選挙第 1号		副村長の選挙について
日程第 4	選挙第 2号		富良野広域連合議会議員の選挙について
日程第 5			議会運営委員の選任について
日程第 6	議案第 1号		平成26年度占冠村一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（7人）

議長	8番	相川繁治君	副議長		
	2番	長谷川耿聰君		3番	山本敬介君
	4番	五十嵐正雄君		5番	佐野一紀君
	6番	工藤國忠君		7番	木村一俊君

○欠席議員（0人）

○出席説明員

（村長部局）

村長	中村博君	副村長	堤敏満君
会計管理者	小林潤君	総務課長	田中正治君
企画商工課長	松永英敬君	保健福祉課長	小尾雅彦君
福祉施設推進室長	中田芳治君	トマム支所長	多田淳史君
財務担当係長	野原大樹君	商工観光担当主幹	後藤義和君
土木下水道担当主幹	岡崎至可君	水道担当主幹	小林昌弘君

（教育委員会）

教育長	藤本武君	教育次長	伊藤俊幸君
-----	------	------	-------

○出席事務局職員

事務局長	尾関昌敏君	主任	八木香織君
------	-------	----	-------

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（相川繁治君） おはようございます。
ただいまの出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、これから平成26年第6回占冠村議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（相川繁治君） これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程

○議長（相川繁治君） 本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（相川繁治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、4番、五十嵐正雄君、5番、佐野一紀君を指名します。

◎日程第2 会期決定について

○議長（相川繁治君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間と決定しました。

◎議長諸般報告

○議長（相川繁治君） これから、諸般の報告を行います。

事務局長。

○事務局長（尾関昌敏君） 審議資料の1ページをお願いいたします。

今期臨時会に付議された案件は選挙第1号、選挙第2号、議案第1号の3件でございます。

2、説明のため出席を要求したところ、通知のあった者の職及び氏名は村長以下、記載のとおりです。3、平成26年第5回定例会以降の議員の動向は9月17日広報特別委員会から記載のとおりでございます。

審議資料の4ページから5ページは、平成26年度8月分の例月出納検査の結果です。以上です。

○議長（相川繁治君） これで諸般の報告を終わります。

◎村長行政報告

○議長（相川繁治君） 村長から行政報告のため発言を求められておりますので、その発言を許します。

村長。

○村長（中村 博君） みなさんおはようございます。ただいま議長のお許しがありましたので、9月17日以降の行政報告を申し上げます。

審議資料の2ページをお開きください。

まず報告事項について申し上げますので別に配付した行政報告をご参照願います。

報告事項(1) 協働のまちづくり視察について。
10月8日水曜日から10月9日木曜日の2日間広島県安芸高田市を訪問し、協働のまちづくりの視察と占冠神楽の伝承元である錦城神楽団を表敬訪問致しました。

安芸高田市は、平成16年3月1日に旧高田郡6町が合併して誕生した市で、市全域に32の地域振興組織が設置されています。規模は50戸から2,000戸程度まであり、範囲は旧来のコミュニティが図られてきた大字単位や小学校区単位

が主となっています。

同市には、トマム地区と同様ガソリンスタンドと商店が閉店した2つの地域振興組織があり、それぞれの代表者より再生への取組みの経過をお聞きし、施設を見学いたしました。

①桑田の庄・生桑地区振興会の取組み。生桑地区振興会は法人格を有し、市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを推進することを目的に設立され、廃校になった小学校の管理、市道の維持管理、青野民族資料館保存事業、生桑ふれあい祭りの開催などの事業を行っています。

同地区に唯一あったJA経営のガソリンスタンドと小売店舗が閉店することになり、地区住民の通勤・通学、日用品の購入といった日常生活に支障をきたすことから、生桑地区振興会に店舗存続の要請があり、受託せざるを得ない状況から経営に踏み切りました。これらの事業を行っているのは、農業生産法人を立ち上げたUターン者とコンビニ誘致を果たした株式会社ふれあい市の経営者で、住民主導の取組みとなっています。

農業者の高齢化に伴い、財産である水田の維持管理ができないという声から農業生産法人を立ち上げ、10年後を見越した経営を進めたことにより、現在は若い職員を雇用できるようになった、というお話を伺い、地域づくりにはリーダーの役割が非常に大きいと感じました。

②川根振興協議会の取組み。もう1つが川根振興協議会です。本協議会は川根地区の住民全戸加入の協議会で、コミュニティ活動を主としており、法人格を有する生桑地区協議会と異なるところがあります。活動拠点であるエコミュージアム川根の運営、1日1円福祉募金、河川清掃などの地域美化運動、川根せいらゆうまつりなどが主な活動となっています。

川根地区も唯一JAが経営していたガソリン

スタンドと生活雑貨や食料品を扱う店舗が撤退することとなり、高齢者福祉の立場から両施設を引継ぐことを決定しました。地区の住民一戸から1,000円を出資していただき、ガソリンスタンドは「油屋」店舗は「万屋」と名付けスタートしました。出資は全戸から募り、住民に出資している意識を持ってもらうために証書を発行し、両施設の利用向上などで効果を上げています。

川根振興協議会の会長は70歳の高齢者ですが「安心して老いていけるようなまちづくりを、今動ける人が作っていかなくてどうするのか」と言われるように、熱心な協議会運営を行っています。

このほか「住民自らどう生きるか」、「川根地区を残すことは要望型の地域づくりから提案型の地域づくりへ転換していくかなければならない」、「自分たちの地域は自分たちで守ることは大切だが、守りから攻めへの攻勢が必要」、「しっかりした議論は困難な問題の解決方法」、「お年寄りが生き生きと、安心して暮らせる地域は若者も帰ってくる」と言ったキーワードが挙げられ、地域を思う気持ちが伝わってきました。

両地区の取組みを視察し、本村のそれぞれの集落で抱えている問題を整理していくには人づくり、支え合う心の醸成、しっかりした議論が必要であることなどを再認識しました。

③安芸高田市長並びに錦城神楽団表敬訪問。占冠神楽より2名が錦城神楽の指導を受けるために同行され、安芸高田市の浜田市長を表敬訪問し協働の村づくり、新エネルギー、神楽などについて意見交換を行いました。

その後、占冠神楽の伝承元である錦城神楽団の練習場を訪問、場内には数々の表彰状や旗が掲げられており、錦城神楽団の歴史を感じることができました。

主な用務は記載のとおりです。

入札につきましては、双珠別住民センター水洗化工事ほか6件を執行しております。以上で、行政報告を終了します。

○議長（相川繁治君） これで行政報告は終わりました。

執行部職員のみなさまに申し上げます。副議長及び富良野広域連合議会議員の選挙と議会構成に若干時間がかかりますので、退席していただいて結構です。議案の審議の際には、追って連絡をいたします。

（説明員退室）

◎日程第3 選挙第1号

○議長（相川繁治君） 日程第3、選挙第1号、副議長選挙をいたします。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に工藤國忠君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した工藤國忠君を副議長の当選人と認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した工藤國忠君が副

議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました工藤國忠君が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎日程第4 選挙第2号

○議長（相川繁治君） 日程第4、選挙第2号、富良野広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は議長において指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

指名いたします。工藤國忠君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した工藤國忠君を富良野広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した工藤國忠君が富良野広域連合議会議員に当選されました。

ただいま富良野広域連合議会議員に当選されました工藤國忠君が議場にいらっしゃいますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

◎日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（相川繁治君） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名にしたいと思います。

指名します。五十嵐正雄君を指名します。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（相川繁治君） 異議なしと認めます。
したがって、五十嵐正雄君を議会運営委員に選
任することに決定しました。

ここで10時25分まで休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

（説明員入室）

○議長（相川繁治君） 休憩を廃し会議を開き
ます。

副議長及び富良野広域連合議会議員に当選さ
れました工藤國忠君より発言を求められており
ますので、これを許します。

工藤國忠君。

○6番（工藤國忠君） 議長のお許しをいた
だきましたので、一言、副議長の就任にあたりご
挨拶いたします。

この度、元小峰副議長の突然の死去により後
任選挙におきまして、議員のみなさまのご推薦
をいただきまして、副議長という大任を果たす
ことになったわけですが、見識の高い多くの議
員がおられる中で、私が御指名をいただき、責
任の重大さを考えるとき、身の引き締まる緊張
でいっぱいでございます。また、広域連合議会
議員としても御推薦を頂きましたことについて
も重大な責任を感じております。

今日の政治経済は、国、地方ともに良い状況
ではないと思います。地方自治体の地域住民の
ニーズに合ったまちづくりが期待される反面、
地方自治体の果たす責任も今まで以上に重くな
ると同時に、議会の機能責任もより以上に重要
な役割を果たしていかなければならないと思
います。

占冠村はいま、農業、林業、観光、商工業と
も厳しい状況にあると私は思っております。執
行機関も議会も今まで以上に真剣に取り組ん
でいかなければならないと思っております。申し上げるま

でもなく私は浅学非才でございますが、占冠村
に対する郷土愛は人さまには勝っても劣らな
いと思います。住民が一層住みよい占冠村での生
活を実感できるのである地域づくりのため、努
力していきたいと思っております。

みなさま方の一層の御指導と御鞭撻を賜りま
すよう心からお願い申し上げまして、簡単では
ございますが就任の御挨拶に代えさせていただきます。
ありがとうございます。

◎日程第6 議案第1号

○議長（相川繁治君） 日程第6、議案第1号、
平成26年度占冠村一般会計補正予算、第4号の
件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 議案書5ページを
お願いいたします。議案第1号、平成26年度占
冠村一般会計補正予算、第4号についてご説明
申し上げます。

この度提案いたします占冠村一般会計補正予
算、第4号は、歳入歳出それぞれ2420万円を追
加し、歳入歳出予算の総額を27億8690万円に
しようとするものでございます。以下、事項別
明細書で歳入からご説明申し上げます。

議案書9ページをお願いいたします。18款、
1項繰入金において、一般財源を必要とするこ
とから1目財政調整基金繰入金962万円の増額
でございます。19款、1項、1目繰越金にお
いて、前年度繰越金459万円の増額でござ
います。20款諸収入、5項雑入、1目雑入
において商工費の委託料に充当する事業収入
として、二酸化炭素排出抑制対策事業費等
補助金999万円の増額でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。議
案書10ページ、2款総務費、1項総務管理費
において、4目財産管理費で中型車の増加、
地域お

こし協力隊の増車などに対応した公用車車庫設置工事260万円の増額でございます。7款、1項商工費において、1目商工振興費で製材工場におけるエネルギー自立可能性調査委託料999万円の増額、2目観光費で修繕料において物産館シャッター取付修繕料60万円の増額、湯の沢温泉水道用水中ポンプ取替修繕料139万円の増額、修繕量合計で199万円の増額でございます。次に8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路維持費において、第2トマム団地1号線改良舗装工事で当初予算の増額補正が必要となりまして、962万円の増額でございます。

議案戻りまして6ページ、補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（相川繁治君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） 何点かお尋ねいたします。

まず9ページの雑入のところなんですけど、今回、二酸化炭素排出抑制対策事業費ということで補助金が999万円の増と書かれております。これは以前6月の議会で、小規模多機能の地中熱関係の補助金で国庫補助金、国庫支出金ということで入っていたものなんですけど、今回の入り方が違う、雑入で入った理由についてお尋ねいたします。

それから、10ページですね、財産管理費のところの公用車車庫の設置ということで、いわゆる公用車と言われるものはうちの村では総計何台くらいあってですね、今回は中型車と地域おこし協力隊の増車ということで言われているんですけど、今回はこの2台、3台というか、それ

に限定されているものなのか、あとその設置場所をお尋ねいたします。

それから、商工振興費の補正のところなのですが、委託料ということで999万円ということで増額補正されるわけなのですが、製材工場におけるエネルギー自立可能性というのはどういうことなのかということをお聞きしたいのが第1点。

それから、わが村の一応エネルギー、製材関係、製材工場におけるエネルギーということなのですが、木質バイオマス生産組合、薪生産組合というのが一応村の木質関係を進展していくと設置されたわけなんですけど、この生産組合と製材工場との関連というか、関係をどう考えたいのか、そこの説明ですか。

あと一応薪生産組合とも関係してるんですけど、村のバイオマス関係というのは一応、林業振興室が中心となってやっていくという施策が進行しているところなんですけど、今回、商工費ということで予算付けがされてるんですけど、この林業振興室と企画商工課との政策の関連についてお尋ねしたいのと、この999万というのは1千万近いんで、結構大きな額だと思います。一応、どういう内容の積算になっているか、そこをお尋ねしたいと思います。

それから、一番下の道路維持費の舗装工事の増額がですね、当初予算2300万に対して約1千万近い増額になっているわけなんです。こういうふうに多額な補正がなされるということに関する経緯と理由・要因、そこのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（相川繁治君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） ご質問の財産管理費の公用車車庫設置工事の件につきまして御答弁申し上げますけれども、今回の設置工事につきましては、2連の車庫を2基設置する予定でございます。したがって、4台分を設

置するということになります。保有台数につきましては、いま手持ち資料がございませんので後程答弁させていただきますが、考え方としましては中型バス等が大型車庫に間借りをしてしまっている状況でございまして、出し入れに大変不便をかけたり、幅が狭くてこすったりして修繕等もかけている状態でございます。合わせて地域おこし協力隊の車が增大になっているということで、中型車2台、それから地域おこし協力隊の車2台含めてそちらに異動させていただきたいというふうに思います。現状では露天駐車をしている車が数台あるということです、冬に向かって車庫を整備したいということでもあります。

それから、設置場所でございますが、大型車庫の向こう側、整骨院側になりますけども、向かって整骨院側に村有地がございまして、一時、高速道路等で事業者にお貸ししていた土地があるのですが、道路沿いに背中を向けて、山側から入るような形で4基を並べて設置をしたいという内容でございます。以上です。

○議長（相川繁治君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） それでは今ご質問のありました項目につきまして、順を追って説明させていただきたいと思っております。

9ページの20款諸収入、5項雑入の科目の関係でございますけども、小規模多機能の関係につきましては、環境省から直轄で入ってきていることから国庫支出金となつてございましたが、今回は環境省から委託を受けました公益財団法人日本環境協会、こちらからの収入ということで雑入計上させていただいているところでございます。

次に10ページの7款、1項商工費、委託料につきましてですが、まず製材工場におけるエネルギー自立可能性調査委託料の関係ですけども、

こちらにつきましては過日7月25日に村議会全員協議会において、公募事業に応募したいということで、一度ご説明させていただいた事業が採択になったということでご理解いただきたいと思います。その際にはエネルギー自立型製材工場ということで、極力その工場内のエネルギーを太陽光発電ですとか、製材工場から派生する端材といったもので工場自体の自立が、極力エネルギーの自立が可能となるような製材工場の誘致を目指すということでご説明させていただきまして、今回事業計画もそのように提出をしているところでございます。この誘致がですね、実際今の社会情勢に照らし合わせて可能となるのかどうか、その辺を具体的に調査をしてみたいという事業内容になってございますのでご理解を頂きたいと思っております。

それと2点目の薪生産組合とこの度の製材工場との関係性についてでございますけども、こちらについては全員協議会の中でも若干ご説明をさせていただきましたけども、製材工場から出る端材、こういったものの処理をですね、村内に設立されました木質バイオマス生産組合に担っていただきたいというのが村の考えでございます。そういったことから、それぞれの事業者が連携をしてですね、村内で地産地消を図っていくというのが目的でございますので、お互いの事業の薪と端材、そういった部分の役割分担をしていただきながらですね、村の林業振興あるいは新エネルギーの推進に努めてまいりたいと考えてございます。

3点目ですけど、林業振興室、木質バイオ生産組合の所管が林業振興室で、今回商工費との政策関連について、ご質問がございました。こちらにつきましては、今回環境庁の新エネルギー、二酸化炭素排出抑制の補助であるということから、新エネルギー検討委員会の事務局を仰せつかっております私どもの企画商工課が窓口

となりまして、事業を推進させていただくというふうに整理されております。そういったことから今回商工振興費の計上となったとご理解を頂きたいと思っております。

それと最後に事業の積算内訳でございますけれども、こちらについては調査費用、自立可能性調査事業ということで調査費の計上になります。主は直接経費で調査にかかります人件費、概ね8人程度を予定しておりますけれども、こちらが600万円ほど、残りが旅費や講演会の講師謝礼、あるいは原材料や一般管理費、消費税、こういったもので概ね残りの400万円程度ということで、現在積算しているところでございます。以上です。

○議長（相川繁治君） 産業建設課主幹、小林昌弘君。

○産業建設課主幹（小林昌弘君） ご質問のありました8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路維持費、第2トマム団地1号線改良舗装工事増額の要因についてのご質問についてお答えいたします。

本事業につきましては、調査・測定の委託業務を実施してきております。現地の測量をおこなった結果、道路の用地幅が限られていることや住宅居住者の駐車スペースの確保、路線計画高及び道路側溝等の設計協議を実施してきているところでございます。この中で当初想定していました道路側溝等の設置の変更に伴い資材の増加、並びにそれに伴う資材費の単価の上昇により増額となるものであります。以上でございます。

○議長（相川繁治君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） 先ほどの村保有の公用車の関係の台数でございますが、現在村所有の車につきましては36台ございまして、このうちバスが5台、圧雪車が1台ということで、その他にワゴン系、ハイエースワゴンが2台、

ステーションワゴンが2台ということで、しめて36台で全車でございます。内訳としましては、リース車両が16台、村有車両が20台ということで現在保有をしております。以上です。

○議長（相川繁治君） 7番、木村一俊君。

○7番（木村一俊君） さらに何点かお伺いしたいんですが、いまその公用車の保有関係が36台ということでお答えがありました。その36台がいまきちんと車庫に入っているのかどうか、その辺の管理を聞きたいのと、もし入っていないのであれば、そういう全部入れるような車庫を新たに作る考えがあるのかその辺をお聞きしたいのと、製材工場にかかるエネルギー関係のところですね、したらこれから村でですね、木質バイオマス関係とかそういう施策関係のあれをですね、エネルギー関係の担当が企画だからと説明がありましたけれども、実際に実行してくればは林業振興室分野だと思うのですが、これからの村の木質関係のですね、進展をどういうふうに考えていったらいいのかどうか、そこをちょっと答えていただきたいと思っております。

それから道路維持の関係のところですね、調査委託してきちんとやったというのですが、それでなかつ今回のこういったふうな大きな増額になったということが、やっぱりちょっとわからないので、もう一回ちょっと答えをお願いしたいと思います。

○議長（相川繁治君） 総務課長、田中正治君。

○総務課長（田中正治君） ただいまご質問の公用車の関係ですが、現在露天に止めている車がございまして、それらをすべて車庫に収納しようとする現行で4台分の車庫が不足するというので、今回設置をさせていただきたい。これを設置することによりまして、露天なり路外に駐車することはなくなるというふうを考えております。以上です。

○議長（相川繁治君） 村長。

○村長（中村博君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

木質バイオマスの関係でございますけど、村の総合計画の大きな見直しの中で森林資源の活用ということで木質バイオマスの活用がうたわれています。村といたしまして、国有林を含めると94%が山林ということで、この資源を将来的にも活用していきたい。村有林につきましても、林業振興室を設置しておりますし山の基礎的な調査を行っておりますし、次の地域森林計画を策定するための現況調査ですとか、山に関すること、それから猟区もそうですし、広範囲に渡っていま林業振興室は仕事をしています。

そういったことで、山づくりに関係することは林業振興室が担当していきますけども、村の将来的なエネルギー対策をどうするか、現在林業振興室、それから企画商工課、産業建設課のほうもエネルギーを担当している部署がありますので、エネルギー対応につきましてはそういった分野をどこかでまとめる必要があるんじゃないかと思っています。事業系と企画立案する部署がいまのところ、きちんとわかれていますので今後とも企画部門、事業部門そういう形になろうかと思っています。以上で終わります。

○議長（相川繁治君） 産業建設課主幹、小林昌弘君。

○産業建設課主幹（小林昌弘君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

本工事の当初予算の見積もりにあたりましては、工事の内容といたしまして道路の地盤改良の工事を予定していたわけでありまして、実際調査測量の委託を行い、先程も私のほうから言わせていただきましたけども、現地の道路幅の状況ですとか、駐車スペースの確保とかを考慮した中で、道路構造が当初予定していたものと大幅に変わったことによりまして、今回増額になっているということ

でご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（相川繁治君） 他に質疑ありませんか。3番、山本敬介君。

○3番（山本敬介君） 1点お伺いしたいと思います。

10ページの商工費の観光費の修繕料の内容についてですね、もう少し詳しく伺いたいと思います。特に物産館のシャッターということでありましたが、以前指摘させていただいたパブリックスペースと店舗を分けるシャッターなのかどうか、そのあたりも含めてお伺いいたします。

○議長（相川繁治君） 企画商工課長、松永英敬君。

○企画商工課長（松永英敬君） いまご質問がございました観光費の物産館シャッターの関係でございますけども、こちらにつきましては議員ご指摘のとおりですね、1階のパブリックスペースと1階のおみやげ屋さんの店舗の間にシャッターを設置して、仕切りを入れる事業でございます。

こちらにつきましては、これを設置することにより以前もご指摘いただいていたと思いますけども、店舗の休業日に1階のパブリックスペースを利用できるように改善を図る内容となっております。以上でございます。

○議長（相川繁治君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（相川繁治君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成26年度占冠村一般会計補正予算、第4号の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定する

ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(相川繁治君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決しました。

◎閉会の議決

○議長(相川繁治君) お諮りします。本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

したがって会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(相川繁治君) 異議なしと認めます。

したがって本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○議長(相川繁治君) これで本日の会議を閉じます。

平成26年第6回占冠村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年12月 1日

占冠村議会議長 相 川 繁 治

(署名議員)

占冠村議会議員 五十嵐 正 雄

占冠村議会議員 佐 野 一 紀